

## 大森南四丁目工場アパート（テクノ FRONT 森ヶ崎）民営化事業者 公募型プロポーザルの結果と今後の対応について

現在、指定管理者制度により運営している大田区大森南四丁目工場アパート（テクノ FRONT 森ヶ崎）は、民間活力の更なる活用という観点から、平成31年度に民営化していくことが決定された。今般、令和4年4月からの民営化に向けての公募型プロポーザルを実施したところ不調となったため、下記の対応を実施し、引き続き民営化を目指していく。

### 1 経緯

令和3年1月に公募型プロポーザル方式により運営事業者募集を実施。同年3月、1社から参加表明を受けたが、同年5月に辞退届提出され、本公募は不調となった。

### 2 今後の対応

#### (1) 指定管理者の特命随契の実施

令和4年度の運営については、緊急対応措置として、現在の指定管理者と特命随契を行うことで対応する。

#### (2) 入居期間

令和4年3月末で使用許可期限を迎える入居企業については、大田区大森南四丁目工場アパート条例第9条に基づき、令和5年3月末までの1年間、使用期間更新を可能とする。

#### (3) 民営化に向けた条件等再検討と公募型プロポーザルの再実施

令和5年4月からの民営化開始を目指し、改めて公募型プロポーザルによる運営事業者の募集を実施する。実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症が与える社会情勢への影響等を鑑み、公募条件などの見直しを行う。

### 3 実施スケジュール（予定）

年	月	公募型プロポーザルの再実施	管理運営
令和3年		募集要項等の内容再検討	現指定管理者の特命随契実施
令和4年	1月	募集要項等の公表	—
	3月	参加表明締め切り	—
	4月	—	現指定管理者の暫定運営開始
	5月	提案書類締め切り	—
	6-7月	選定委員会による審査実施 審査結果公表・事業者決定	—
	9月	事業者引継ぎ等準備期間	—
令和5年	4月	—	民間事業者による運営開始